

【改定基本計画における地域共生社会の理念】

NCCの強みを生かし、性別や国籍、障がいの有無などに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすとともに、地域に思いやりがあふれ、絆を深めながら、孤独や孤立に寄り添い、支えられる社会

1 地域共生社会を取り巻く状況（国・県等の状況）

地域共生社会について（R1.12.26 厚生労働省「地域共生社会推進検討会 最終とりまとめ」）

● 地域共生社会とは

- ✓ 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会
- ✓ 福祉の政策領域だけでなく、一人ひとりの多様な参加の機会の創出や地域社会の持続という観点に立てば、その射程は、地方創生、まちづくり、住宅、地域自治、環境保全、教育など他の政策領域に広がる。

● 地域共生社会の実現が求められる背景と要因

- ✓ 社会的孤立、ダブルケア・8050など、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化している。これらの課題は誰にでも起こりうる社会的なリスクと言えるが、個別性が極めて高く、対象者別の各制度の下での支援の実践において対応に苦慮している。
- ✓ 共同体機能の脆弱化 ⇒ ライフスタイル・価値観の多様化などにより、家族機能や共同体機能が脆弱化
- ✓ 担い手の不足 ⇒ 人口減少が本格化し、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少

「生涯活躍のまち」の推進（R1.12「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け）

- ✓ 「生涯活躍のまち」は女性、高齢者、障がい者など誰もが、一人ひとりの個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて能力を発揮することで、居場所と役割を持ってつながり、生涯を通じて健康でアクティブに活躍することによって、活性化するコミュニティづくりを目指すもの
- ✓ 「①交流・居場所」、「②活躍・しごと」、「③住まい」、「④健康」の機能の確保による「I 誰もが居場所と役割を持つコミュニティ」とコミュニティを維持・発展させるための「II 人の流れづくり」

地域コミュニティに関する研究会報告書（R4.4 発表）

- ✓ 地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっているが、自治会、町内会等の「地縁による団体」への加入率の低下など、地域のつながりの希薄化への危機感が一層高まるとともに、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動に様々な制約が生じている。
- ✓ 他方で、地域活動のうち連絡調整等に係るものを効率化するとともに、新たなサービス提供を可能とする手段としてデジタル技術の活用への期待も高まっている。

デジタル田園都市国家構想基本方針（R4.6 閣議決定）

- ✓ デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速することで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現
- ✓ （1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、（2）デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、（3）デジタル人材の育成・確保、（4）誰一人取り残されないための取組の4つの柱に基づく取組を推進

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（R4.6 閣議決定）

- ✓ ①「市場も国家も」、「官も民も」によって課題を解決すること、②課題解決を通じて新たな市場を創る、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎を実現すること、③国民の暮らしを改善し、課題解決を通じて一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現することを基本的な思想とする新しい資本主義を実現

2 地域共生社会の実現に向けた本市の現状（前期基本計画評価の取りまとめ（政策評価）より）

● 子育て・教育・学習 分野

- ✓ 核家族化や共働き世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などの社会環境の変化に伴う家庭や地域における養育力の低下などを背景に、児童虐待やひきこもりなど、子ども・若者や子育て家庭が抱える問題が複雑化・多様化し、特に、孤独・孤立の問題を抱える子どもや若者が顕在化している。
地域の中で「絆」や「つながり」を感じるとした成人は約37%であり、平成29年時点と比較して16ポイント低下した。（R4.3「地域共生のまちづくり」に関する市民等実態調査）

- ✓ 小・中学校においても、不登校児童生徒、外国人児童生徒、ヤングケアラー等に対する特別な配慮や支援が求められている。

● 健康・福祉・医療 分野

- ✓ 2040年には団塊ジュニア世代が65歳、団塊の世代が90歳を超えるなど、老人人口における人口構造が大きく変化し、元気な高齢者の活躍がますます重要になってくる。

- ✓ 令和2年度の要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合は83.5%であり、類似都市と比較して高い状況にある。（R2 中核市行政水準調査）

- ✓ 少子・超高齢社会の進行やライフスタイル・価値観の多様化などにより、育児、介護、障がい、貧困など複数の問題を抱える家庭等の複雑化・複合化した相談が増加している。

- ✓ 民生委員・児童委員の約3人に1人が複雑化・複合化している困りごとや制度の狭間の問題を把握している。また、市民が期待する取組として、「身近なところでの相談窓口の充実」（回答率約31%）、「住民がともに支え合う仕組みづくり」（約18%）、「交流できる居場所づくり」（約16%）が挙げられた。（R4.3「地域共生のまちづくり」に関する市民等実態調査）

● 安心・協働・共生 分野

- ✓ 人口減少・少子超高齢社会の急速な進行、人々の価値観やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズや地域課題が複雑化・多様化し、これまで以上に市民、地域活動団体、NPO、事業者、大学、行政等の活動主体同士の協働による活動の重要性が高まっている。

- ✓ 市民活動への参加意向のある割合は約30%である一方、参加意向の無い割合についても約25%であった。（R4.3「地域共生のまちづくり」に関する市民等実態調査、R3「市政に関する世論調査」）

- ✓ 男女が個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ活力ある持続可能な社会の実現等を目指し、固定的な性別役割分担意識の解消や、性別にとらわれることなく誰もが活躍できる環境整備が求められている。

- ✓ 外国人住民数は増加傾向であったが、世界的な感染症による出入国制限等の影響により、外国人住民数は減少傾向に転じるとともに、日本人住民と外国人住民の交流機会が減少している。

● 産業・環境 分野

- ✓ 雇用環境が急激に変化する中、安定的な雇用や賃金の確保が求められているとともに、デジタル分野を始めとする高度人材などの新たな需要が増大している。

● 都市空間・交通 分野

- ✓ 人口減少や少子・超高齢社会の急速な進行により、中心部や郊外部の住宅団地において空き地・空き家の発生・増加（都市のスポンジ化）が懸念される。

3 「取組テーマ導出のコンセプト」に沿った課題の整理

① 個人の属性にかかわらず、誰もがつながることができる環境づくり

- ⇒ 子ども・子育て家庭から高齢者、障がい者、外国人など、個人の属性や世代などにかかわらず、つながり、絆を育むことができ、支え合える環境づくりが必要

② 市民、事業者、団体など、多様な主体が参画した担い手づくり

- ⇒ 人口減少を背景にあらゆる分野で担い手が減少する中、民間事業者や市外在住者など、これまで地域づくりの担い手となってこなかった新たな主体の参画・育成が必要

③ 複雑化・多様化する問題を丸ごと受け止められる体制づくり

- ⇒ 8050問題など、分野ごとの制度を越えた問題の複雑化・複合化が顕著となっており、早い段階で問題を発見し、身近な地域で相談を丸ごと受け止められる体制づくりが必要

4 課題の解決に向けた視点・意見とプロジェクトの「取組テーマ」について

① 個人の属性にかかわらず、誰もがつながることができる環境づくり

● 総合計画市民懇談会

- ✓ 不登校というレッテルを貼らない社会としていく必要があり、フリースクールを出席日数に含めるなど、NPOと連携して子どもたちへの支援の幅を広げる必要がある。
- ✓ 人生100年時代を迎えるに当たっては、大学で学んだことだけで生涯を過ごすのではなく、シルバー大学など、高齢者が楽しく学び、つながりができるような場を作っていく必要がある。
- ✓ 街なかの空きスペースを活用した学びの場を提供するなど、高校生たちや高齢者が一緒に過ごし、様々な活動が展開できる場所が必要である。
- ✓ 空き家・空き店舗等を活用し、異文化交流ができる場や外国人の子どもにも大学生が教える学びの場を作るなど、外国人との関係性を構築でき、協働できる施策が構築できると良い。

● 議会調査特別委員会

- ✓ 子ども・若者が、家庭や学校以外での対人関係の中で社会性や豊かな人間性を育み、困難に直面したときには支援を求められる居場所づくり

- ✓ 地域食堂やサロンなど世代を超えて交流できる居場所づくりなどの環境整備
- ✓ 健康ポイント事業のさらなる推進、ウォーカブルなまちづくりなどと連携したフレイル予防の充実・強化による健康づくりの定着・促進

● 専門家からの意見

- ✓ 孤独・孤立対策として、新聞配達員による高齢者の見守りサービス、銭湯を活用した居場所づくりなど、都市政策と福祉政策の連携が重要である。

● 官・民の若者からの意見

- ✓ 子育て世帯で、県外から移住した人と、宇都宮の地元の人とが話せる機会があると良い。
- ✓ メタバースを用いて、学校に居場所を感じられない子供や親などに対し、学校以外のコミュニティを構築し、多様な居場所を整えられると良い。

取組テーマ① 地域共生の「場」づくり

まちなかや各拠点、さらにはオンライン空間など、多様な場所に多世代が交流できる「場」があり、誰もが時に学び合い、支え合える環境があることで、子どもや若者が置かれた環境に左右されることなく、夢や希望を持つことができるまちづくりを進める。

③ 複雑化・多様化する問題を丸ごと受け止められる体制づくり

● 総合計画市民懇談会

- ✓ ヤングケアラー等の、支援が必要にもかかわらず、見えづらい子どもに対しては、必要な情報を発信し続ける必要がある。
- ✓ 孤独・孤立やヤングケアラーの問題は、保健・福祉分野にとどまらず、日常生活の安心感を高めるという観点からも重要である。

● 議会調査特別委員会

- ✓ 困難を抱えている子どもや家庭について、行政側からも状況の把握に努め、伴走支援を実施
- ✓ 相談窓口の一本化や個々のケースに応じた支援のコーディネートなど、総合的な相談体制の充実
- ✓ 地域共生社会の中核となる機能を備えた拠点整備の推進
- ✓ 支援に関わる民間団体等との連携を強化し、本人や家族の状況に応じた重層的な支援につなげる仕組みづくり

● 官・民の若者からの意見

- ✓ 支援を受けること自体抵抗がある人もいる。また、近所の人に相談しづらいと考える方も多い野ではないか。相談だけではなく、その先の地域づくりなどの視点を持った取組が必要である。

取組テーマ③ 地域共生の「仕組み」づくり

様々な不安を抱える個人や家庭のニーズに対応していくことができるよう、本人や世帯の属性にかかわらず受け止める体制づくりや、既存制度の狭間にある課題の解決を図るなど、関係機関が分野を超えて連携し、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりを目指す。

② 市民、事業者、団体など、多様な主体が参画した担い手づくり

● 総合計画市民懇談会

- ✓ 社会人やリタイアした幼児教育者のリカレント教育が推進されており、今後は、行政や地域と大学が連携し、様々な分野で活躍できる人材育成・確保に努めていく必要がある。
- ✓ 本市に立地する大企業の若い職員や、転勤に伴い転居してきた市民など、本市のまちづくりに関わりたい市民等の人的資源を活用できる仕組みを構築する必要がある
- ✓ ソーシャルビジネスをボランティアではなく、事業としてどのように展開するかという視点が重要である。
- ✓ 子どものうちから社会に関わっていく仕組みを構築し、行政の取組についても若い世代に关心を持つてもらう必要があり、SNS等を上手く活用して若者の意見を吸い上げることが必要である。
- ✓ 市外へ転出した若者がまちづくりに関わることができる取組を検討すべきであり、関係人口の観点では、市外の人が宇都宮のまちづくりに参画するための仲間づくりができる環境が必要である。

● 議会調査特別委員会

- ✓ 高齢者が仕事やボランティアなどに参加しやすい仕組みの構築
- ✓ 子ども食堂に代表されるような公共的事業を担うNPO等との更なる協働の推進
- ✓ 20代や子どもの義務教育が終了した若年世帯などをはじめとした、幅広い年齢層をまちづくりや地域づくり活動に参加させる仕組みや環境整備
- ✓ 女性にとって魅力的な雇用機会の創出とともに、地域住民の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス等の解消に向けた取組

● 専門家からの意見

- ✓ 幸福をピラミッドに例えると、土台は基本的な生活保障、中央はコミュニティ、一番上は自己実現である。土台の基本的な生活保障を整えることが行政の役割であり、中央のコミュニティづくりは行政と企業の連携領域である。

● 官・民の若者からの意見

- ✓ 地域活動は、雇用の場を増やす観点から有償で行うべきである。コロナで失業したり、収入が減少したりする中、ボランティアで維持していくことは限界があるのでないか。
- ✓ 市外から転入してきた人・大きい声が出せる人・意見を言いやすい雰囲気が作れる人を置くことが重要である。転入者を迎える体制を構築し、担い手を増やす必要がある。

取組テーマ② 地域共生の「人」づくり

地域課題の解決に対し、民間企業の参画や関係人口の拡大による地域外の人材の参画など、新たな担い手の参画が促進され、地域住民や大学・NPO等の地域の担い手と連携した多様な主体によるまちづくりを進める。